

目 次

第3回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表）	1
第3回大宜味村議会臨時会会議録（2月22日）	3

第3回大宜味村議会臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成3年2月22日

会期1日間

閉会 平成3年2月22日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
2月22日	土	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第3号～議案第7号 提案説明、質疑、討論、採決 閉 会

第3回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成3年2月22日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成3年2月22日 午前10時00分)

閉 会 (平成3年2月22日 午後3時14分)

2. 出席議員 (11名)

1番議員 宮 城 功 光 君	7番議員 宮 里 盛 順 君
2番議員 具志堅 朝 忠 君	9番議員 松 島 重 克 君
3番議員 山 川 清 君	10番議員 山 川 正 行 君
4番議員 平 良 蔵 健 君	12番議員 平 良 俊 政 君
5番議員 崎 山 喜 弘 君	14番議員 知 念 亀次郎 君
6番議員 仲 村 順 三 君	

3. 欠席議員 (3名)

8番議員 金 城 富 昌 君	13番議員 平 良 森 雄 君
11番議員 照 屋 徳 明 君	

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村長	新城 繁正 君	住民課長	照屋 林克 君
収入役	金城 清 君	厚生課長	高江洲 修 君
教育長	平良 作義 君	経済建設課長	金城 利明 君
総務課長	崎山 勝正 君	教育委員会 総務課長	前田 孝平 君
企画財政課長	平良 晋 君	農業委員会 事務局長	稲福 吉昭 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 前田 勇夫 君 係 長 前田 孝 君

6. 議事日程（第1号）

日程第1号 会議録署名議員の指名

日程第2号 会期の決定

日程第3号 議案第3号 あらたに生じた土地の確認について

日程第4号 議案第4号 字の区域の変更について

日程第5号 議案第5号 大兼久林道開設工事請負契約の変更について

日程第6号 議案第6号 平成2年度大宜味村一般会計補正予算

日程第7号 議案第7号 平成2年度大宜味村老人保健特別会計補正予算

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（知念亀次郎君） 只今の出席議員は10名であります。

よって、平成3年第3回大宜味村議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

諸般の報告をいたします。

本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において4番平良蔵健君、5番崎山喜弘君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第3号から日程第7 議案第7号までを一括議題といたします。

村長から提案理由の説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 提案説明をする前に議員各位に一言だけご了承いただきたいことがございます。

本臨時会は現在県が進めています大保川の河川敷改良工事に伴ないまして、土地の確認、それから字の区域の変更が出てまいりましたということと、緊急に老人特別会計の補正が必要になってきたと、それに関連いたしまして2月13日に異例とも申しましょうか、豪雨がございまして村道が緊急に改修を要するというので、補正をお願いするということが今回臨時会を開くことになったわけです。よろしくご了承の程お願い申し上げます。

議案第3号について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本村の区域内にあらたに生じた土地を確認する。

場所は、大宜味村字田港アカサ1035番1、1037番2、1037番及び1039番1地先二級河川大保川廃川敷地、面積は2,691.37平方メートルです。内容につきましては説明員からさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議案第4号について、地方自治法第260条第1項の規定により、大宜味村字田港アカサ

1035番1、1037番2、1037番及び1039番1地先二級河川大保川廃川敷地2,691.37平方メートルを大宜味村字田港アカサの区域内に編入し、その区域を変更する。この議案は3号議案との関連でございます。

○ 議長（知念亀次郎君） 1番退場。（午前10時06分）

○ 村長（新城繁正君） 日程第5 議案第5号についてですが、平成2年10月22日締結した請負契約について、90,640円を追加いたしまして、合計変更契約金額38,200,640円にしたいということです。この件につきましては入札残の完全執行ということで契約を変更したいということです。

○ 議長（知念亀次郎君） 1番入場。（午前10時07分）

○ 村長（新城繁正君） 議案第6号、既定の歳入歳出予算の総額から2,180千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,822,574千円とする。

（朗読して説明に代える。）

内容につきましては、それぞれの説明員から説明いたさせますので、よろしくご審議の程お願いいたします。

次に議案第7号、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,649千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323,710千円とする。

（朗読して説明に代える。）

内容につきましては説明員からさせますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長（知念亀次郎君） 休憩いたします。

休 憩（午前10時21分）

再 開（午後3時00分）

○ 議長（知念亀次郎君） 再開いたします。

9番入場。

これより議案第3号 あらたに生じた土地の確認について質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第4号 字の区域の変更について質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

1番退場。（午後3時02分）

これより議案第5号 大兼久林道開設工事請負契約の変更について質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

1 番入場。(午後3時03分)

これより議案第6号 平成2年度大宜味村一般会計補正予算について質疑に入ります。

発言を許します。

○ 10番(山川正行君) 10款2項1目7節に用務員年休代替傭人料が計上されていますが、聞くところによりますと退職予定者が年休を行使されているということのようですが、先程の補足説明の中で教育委員会としては正規の職員を採用したいという方針をお持ちのようですが、村長のお考えをお伺いしたいと思います。

○ 村長(新城繁正君) 教育委員会の要請は正規の職員を採用して下さいという要望がございます。私共のこれまでの基本的な方針といたしましては、そういう形の業務につきましてはできるだけ賃金若しくは委託というのが行革委員会の答申でもございますので、そのような方向でまいりたいと考えていますが、学校間の事情もございましょうし、その辺は職員の総体的な立場から検討することも必要であろうと、まだ具体的には出来ておりませんが、そういうことも考えられないかということで教育委員会には考え方を述べてあります。

○ 10番(山川正行君) 考えてみますと学校現場は責任ある仕事だと思うわけです。そういう意味でも賃金でなく正規な職員を採用していただきたいと思うわけですがどうでしょうか。

○ 村長(新城繁正君) そのような方向で検討を進めています。

○ 議長(知念亀次郎君) 他に質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第7号 平成2年度大宜味村老人保健特別会計補正予算について質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

只今議題となっております議案第3号及び議案第7号までについては、会議規則第39条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第7号までについては委員会の付託を省略することに決しました。

休憩いたします。

休 憩 (午後3時07分)

再 開 (午後3時08分)

○ 議長(知念亀次郎君) 再開いたします。

これより議案第3号の討論に入ります。

先に本件に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号 あらたに生じた土地の確認について採決いたします。

本件に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、議案第3号 あらたに生じた土地の確認については可決されました。

これより議案第4号の討論に入ります。

先に本件に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号 字の区域の変更について採決いたします。

本件に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本件は可決されました。

1 番退場。(午後3時10分)

これより議案第5号の討論に入ります。

先に本件に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号 大兼久林道開設工事請負契約の変更について採決いたします。

本件に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本件は可決されました。

1 番入場。(午後 3 時 11 分)

これより議案第 6 号の討論に入ります。

先に本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 6 号 平成 2 年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 7 号の討論に入ります。

先に本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 7 号 平成 2 年度大宜味村老人保健特別会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

おはかりいたします。会議規則第 45 条の規定により本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成 3 年第 3 回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会 (午後 3 時14分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 知 念 亀次郎

署名議員 (4 番) 平 良 蔵 健

署名議員 (5 番) 崎 山 喜 弘